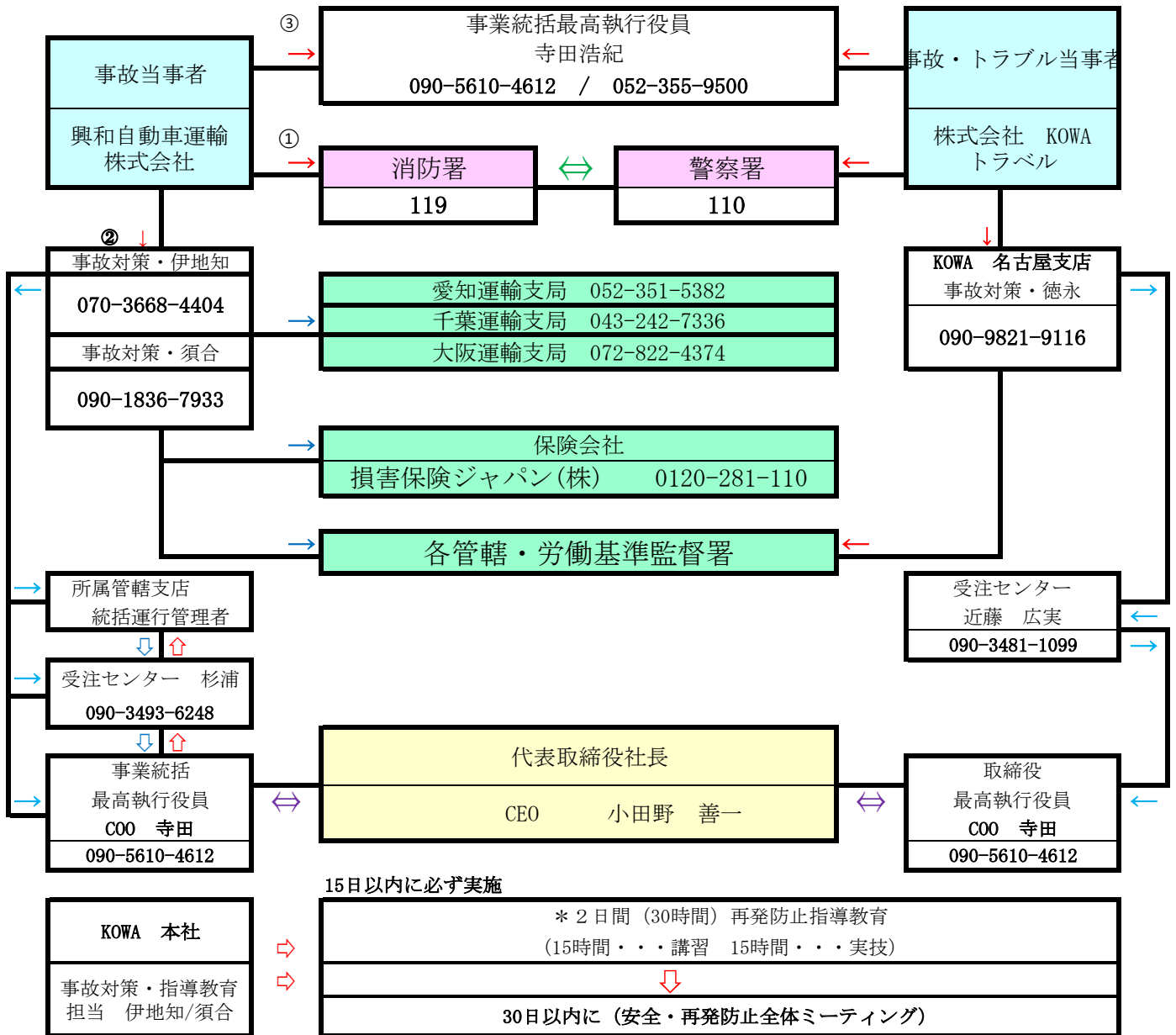


# 緊急連絡体制表



速報対象となる事故。

\*下記の事故が発生した時は、速やかに報告して下さい!!

- 1) 乗客、乗員、歩行者その他を問わず1名以上の死者を生じた事故。
- 2) 乗客、乗員、歩行者その他を問わず5名以上の重傷者を生じた事故。
- 3) 乗客に1名以上の重傷者を生じた事故。
- 4) 乗客、乗員、歩行者その他を問わず10名以上の負傷者を生じた事故。
- 5) 転覆、転落、火災(積載物品の火災を含む)を起こし、又は鉄道車両(軌道車両)と衝突若しくは接触した事故。
- 6) 酒気帯び運転。
- 7) 自然災害に起因する可能性のある事故。
- 8) その他、社会的影響が大きいと認める事故。

(報道機関による報道があった時、又は取材を受けた時。)